

## 防災・・・災害予防と災害発生後の対応について

平成7年の7.11水害に始まり、平成16年の7.13水害、中越大震災、能登半島地震、中越沖地震と忘れる間もなく災害が続いています。

特に、中越大震災の復興が完全にならないうちに起きた中越沖地震では、事前事後の対応に様々な現象が起きて、考えさせられることが多いところがあります。

昨年の9月に「糸魚川市地域防災計画」が定められました。その後の広報いといがわ10月号に「市地域防災計画は、市役所、能生事務所、青海事務所、図書館、消防本部で閲覧できます。また、市のホームページでも公開しています。」とありましたが、ホームページにアップされたのは今年の8月22日です。防災対策の危急性をどのように捉えているのでしょうか。

防災計画自体は重たいファイルです。電子データにした場合には、ボリュームのあるデータになり、インターネットで公開した場合に高速通信網が完成していない糸魚川市では、ダウンロードもままならないでしょう。

その辺りで躊躇している間に時間が経ってしまったようです。WEBに関するスキルアップも必要ですね。

①「糸魚川市地域防災計画」策定後に起きた災害での様々な対策事例を参考に、計画の内容を検証しなければならない。

②その結果、手順書やマニュアルを追加作成し、徹底を図る必要がある。

「糸魚川市地域防災計画」は、例えば、津波情報の伝達であれば、

「・・・防災機関は、正確な情報の伝達体制の確立と体制の整備を図るものとする。」

という記述に留まり、「情報の伝達体制の確立」を具体的にどう確立するかまでは規定されていません。

この計画の下位に実施計画・手順書のような具体的に「いつ、誰が、どこで、何を、どうする」を定めた計画が必要です。

「糸魚川市地域防災計画」の本文は、簡単に修正できるものではないだけに、様々な具体的事例や、技術の進歩、制度改革に応じたフレキシブルな対応は、この手順書をシミュレーションしながら随時変更し、シミュレーションを繰り返していくことにより可能になります。

「計画」にある各行動について、それぞれの担当者が「実際に災害が起き

たらどう動けばいいのだろう。」と疑問を持つところから、定められた手順の必要性を認識し、その手順を実際の現場で活かすには繰り返しシミュレーションすることが必要になります。これは、自主防災組織においても同様です。

現在このような手順書は必要な部署で作成、水平展開されてはいないようです。今後、早急の検討・作成・水平展開が望まれます。

被災後の混乱した現場の中で、冷静に物事を進めていくためには一定の決まり事が必要です。その意味で防災計画が定められているとも言えます。

また、それが柔軟に適用されていくことも現場では重要になってきますが、誰もが最低限の対策を講ずることが出来るためには、より具体的な手順が必要になります。

「糸魚川市地域防災計画」が策定された後で、常にこれを見直し、そのものを改訂するか、補足版を策定する、補足の手順書を作成するなどの作業が不可欠になってくると思います。

災害用備蓄医薬品を例に挙げましょう。

新聞報道に寄りますと、今回の中越沖地震関係では、刈羽村、小千谷市、出雲崎町では医薬品の備蓄はなされていなくて、地域防災計画にも備蓄の規定がなかったそうです。

この場合は、備蓄の必要性に対して計画にもなかったことが今後の反省点となります。

一方、柏崎市では、地域防災計画に「(医薬品関係の)業者と協議を行い、計画を定める。」となっていて、2006年夏に、備蓄医薬品の期限切れに気づいたが、「緊急に必要なものではない。」として買い換えを見送りました。今年度予算に約80万円を今年度当初予算に組み込んでいましたが、発注しないまま震災に遭ってしまったそうです。

糸魚川市における「救護所等の医療救護活動に必要な医療資機材等の確保のための計画」と備蓄の現状は、どうでしょうか。

一応の計画的な内部文書はあって、備蓄もされているそうですが、十分な量は確保できていないようです。今後、検討・改善するそうです。

強い揺れがくる前に、地震の揺れの大きさなどを伝える気象庁の「緊急地震速報」の一般向け配信が10月1日から行われます。情報を受けた後の自分の身を守る方法を知っているかどうか重要なポイントとなりそうですが、市民に対する次の内容に関する広報・啓蒙などを考えなければなりません。

①「緊急地震速報」の入手方法

NTTとKDDIは、「緊急地震速報」配信のための一斉同報配信基盤を開発中

②緊急地震速報を見聞きしたときの行動

③そのための事前の備え

気象庁では、一部の自治体で全国瞬時警報システム（J-ALERT）を用いた防災行政無線による放送を行っています。

J-ALERTは、弾道ミサイル発射情報、津波情報、緊急地震速報等といった、対処に時間的余裕のない事態に関する緊急情報を、消防庁や官邸から人工衛星を用いて直接市町村等に送信し、市町村の同報系防災行政無線を自動起動することによって、住民へ情報を瞬時に伝達するシステムです。

8月21日の情報ですが、総務省消防庁は、J-ALERT（ジェイ・アラート、全国瞬時警報システム）受信用「衛星モデム」として、高性能衛星受信機696台を発注したそうです。

納入される696台のDBR3000受信機は、防災行政無線を備える全市区町村と受信機が未整備の府県に2年で配備する計画の初年度分に当たります。

同庁では防災無線がない市区町村にも整備が済み次第、配備を急ぐ方針です。

糸魚川市への導入の見込みは、時期を明らかに出来る段階ではないそうです。

その場合は、糸魚川市地域防災計画や下位の計画等の見直し作業が必要になってきますし、消防本部でも対応すると言っています。

③地域別、災害種類別に避難路、避難所の指定と周知は徹底し、災害発生時の広報・周知・誘導の手順を明らかにしなければならない。

糸魚川市ホームページにも、避難所、避難場所の掲載がされています。

避難場所 一時的な避難場所として公園等を記載

避難施設 地域別の避難場所、災害の種類別に注意すべき施設について表示してあります。

避難場所の表示には、地区、施設名 規模(面積) 所在(住所)が記載されていますが、津波の危険時に避難する場合には、海拔表示もされていないと、判断しにくいと思います。ホームページの記載内容も含めて、再検討が必要です。

土地勘のある人だけへの情報提供だという思いこみは、手違いの元です。

災害発生時は誰でも混乱します。事前に市民が心の準備をしておくことはもちろん重要ですが、その時点での情報提供も重要となってきます。

あらかじめ避難場所を確認し、避難経路を頭に入れておくなどの市民の平生からの心構えは重要だと思います。市民への啓発は充分に行われなければなりません。

災害発生時に防災無線などにより情報提供(誘導)することも重要な防災対策だと思います。

防災行政無線が聞き取りにくい地区では、代替対策が求められます。

(屋外)

④地震発生時の津波に対する避難勧告の手順は有効な方法で定められていて、中越沖地震での対応は速やかに実施されたか。

中越沖地震に伴う津波警報について、市民より次の話がありました。

須沢海岸の芝生サッカー場でサッカーの練習をしていたところ、津波情報の放送が全く聞こえなかった。

デンカ須沢アパートの近くにいた人に聞こえて連絡をもらい、子ども達は田沢小学校に避難させた。

その後、確認のため海岸に戻ってみたら、海水浴をしていた人たちは全く気づかずにいたので、話をして避難させた。

市の広報車が廻ってきたことも確認できなかった。

ということでした。今回は津波も大したことはなく、秋田のようなことにならなくて幸いでした。この事例は、地震後すぐに関係部署にお知らせしてありますが、今後の対応は、今回の地震での様々な現象も分析・反省して改善するそうです。

⑤地震発生後の応急住宅対策については、被災建築物の判定に関わる手順として、応急危険度判定、被災度区分判定と罹災証明書発行、応急仮設住宅入居手続き等の手順を明らかにしておく必要がある。

二次災害を防止するために建物への立入の可否を判断する応急危険度判定を行い、

- ・ 調査済み(緑色)
- ・ 要注意(黄色)
- ・ 危険(赤色)

に分類され、使用制限がなされますが、「糸魚川市地域防災計画」には、「県が行う応急危険度判定に協力する」とあって、具体的な基準は明記されていません。これでは、市民に説明・対応できないと思いますが、他に（下位計画に）規定されていません。今後、詳細な手順書の作成が必要です。

市職員に県の「被災建築物応急危険度判定士」は数人います。民間の資格者も多数いるようですが、応急危険度判定に必要な人員は、被害の程度に応じて算出できる準備はなされていて、不足人員の協力要請体制は出来ていなければなりません。

柏崎市では、罹災証明書の判定に納得できずに再調査を希望する被災者が相次ぎました。国土交通省住宅局建築指導課監修の「震災建築物の被災度区分判定基準及び復旧技術指針」によると、木造建築物については

- ① 応急危険度判定
- ② 被災度調査
- ③ 被災度区分判定

の順に、調査が行われることになっています。

柏崎市では、市の職員による「被災度調査」結果に基づいて「罹災証明書」が発行されたようです。

「糸魚川市地域防災計画」には、この辺りには一切触れられていませんので、今後手順書の作成を含めて早急に検討するそうです。

鉄筋コンクリート構造物、鉄骨構造物の場合は、

① 応急危険度判定

② 被災度区分判定

となっていて、「被災度調査」が定められていません。

災害発生をシミュレーションして、災害発生から復旧までの応急住宅対策を含めた手順を明らかにしていく必要があります。

⑥ ボランティア、救援物資の受け入れと適正な配置、配布の手順も明らかにしておかなければならない。

ボランティアにも色々な立場の人がいると思います。それぞれの能力を活かした配置計画が出来れば最善です。ボランティア必要性の情報収集の方法と、その配置の計画・実施について手順を定めておくべきです。

被災住宅の危険度判定等にも、建築士などのボランティアの活動が考えられます。その応援要請、受入体制に対する考え方を整理し、手順書としてまとめ、誰が担当しても最低限の対応が確保できる体制作りが急務です。